

地域の身近な相談員 民生委員・児童委員を募集します

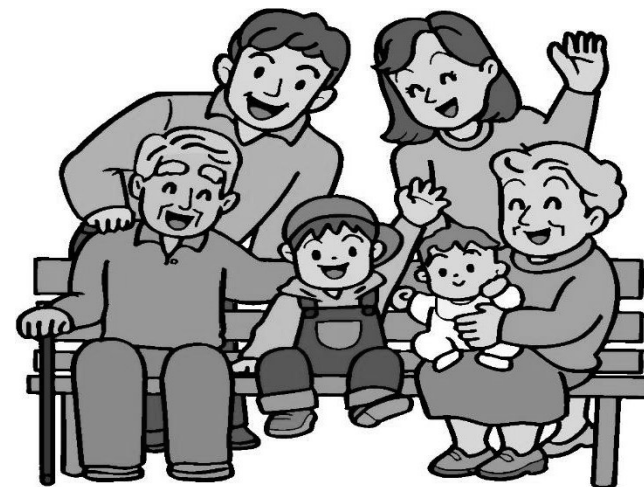
各区・自治会の皆様に民生委員・児童委員を選出いただき、
令和7年12月、一斉改選が行われます

●どんなことをしているの？

厚生労働大臣から委嘱されるボランティアです(活動費は、県や市から支給されます)。地域に住む人々の身近な相談役として、困っている方を、行政など必要な支援サービスへとつなげる活動をしています。

●どんな人になっているの？

- ・地域福祉に理解と情熱のある健康な方
- ・概ね30歳から75歳未満の方(地域の実情により78歳未満まで)
- ・毎月の定例会(民生委員児童委員協議会)など、地域福祉活動に参加できる方



詳しくは、成田市社会福祉課
へおたずねください

TEL 20-1536